

## 高年齢雇用継続給付 育児休業給付 の支給申請に係る承諾書

事業所の名称	承諾成立年月日	事業所所在地	
本店	平成10年08月01日	大阪府中央区本町2-1-13 電話番号 06-7966-2210	
	承諾の当事者である労働組合 の名称又は労働者代表の氏名	労働者代表	
A、Bいずれか該当するものに丸をつけてください。			
A	事業主を通じて支給申請を行うことについて、労働者の過半数を代表する労働組合との間で書面による協定が結ばれています。		B
			労働者の過半数を代表する労働組合はないが、労働者の過半数を代表する者との間で、事業主を通じて支給申請を行うことについて書面による協定が結ばれています。

平成15年06月13日

事業主氏名 代表取締役 定年 太郎 印

公共職業安定所長 殿

- 1 この高年齢雇用継続給付（育児休業給付）の支給申請に係る承諾書は、原則として、最初の高年齢雇用継続給付（育児休業給付）に係る支給申請時に貴事業所を管轄する公共職業安定所に提出してください。
- 2 この高年齢雇用継続給付（育児休業給付）の支給申請に係る承諾書を提出する際は、協定書の写しを添付してください。